

第24回 定時株主総会 招集のご通知

開催日時

平成27年9月25日（金曜日）午後2時

開催場所

東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町（麹町会館）2階
ロイヤルクリスタル

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

アクモス 株式会社

証券コード：6888

目次

第24回定時株主総会招集のご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
計算書類	22
監査報告書	28
株主総会参考書類	32

証券コード 6888
平成27年9月4日

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町三丁目26番地8
ア ク モ ス 株 式 会 社
代表取締役社長 飯 島 秀 幸

第24回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり、開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年9月24日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年9月25日（金曜日）午後2時
（なお、受付開始時刻は午後1時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町（麹町会館） 2階 ロイヤルクリスタル
（末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第24期（平成26年7月1日から平成27年6月30日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（平成26年7月1日から平成27年6月30日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎省エネルギー及び節電への取り組みの一環として、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集のご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.acmos.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
 - ◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.acmos.co.jp/>）において掲載させていただきます。

事業説明会のご案内

定時株主総会終了後にアクモスグループのＩＲ活動の一環として事業説明会を下記のとおり開催させていただきます。

ご多忙中とは存じますが何卒多数の皆様のご出席を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1. 日 時 平成27年9月25日（金曜日）定時株主総会終了後
- 2. 内 容 事業計画（平成28年6月期）の概要

アクモス株式会社

代表取締役社長 飯島 秀幸

以 上

事 業 報 告(自 平成26年7月1日)
(至 平成27年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 連結業績の状況

当連結会計年度（平成26年7月1日～平成27年6月30日、以下「当期」という。）における我が国経済は、新興国経済の成長鈍化などマイナス要因はあるものの、企業収益の改善や設備投資の増加により、緩やかな回復傾向が見られました。

当社グループの情報技術事業においては、IT投資の回復に伴いシステムの再構築や統合、クラウドへの移行等の需要が増加し、回復傾向が継続しておりますが、案件増に対応する技術者の確保が困難で、採用環境が厳しさを増しております。

このような状況の下、当社グループでは前連結会計年度（平成25年7月1日～平成26年6月30日、以下「前期」という。）から開始した3ヵ年の中期経営計画の2年度目として、前期の年度テーマ「再生」に基づき取り組みを始めた施策を引き続き実行するとともに、当期の年度テーマである「成長」を目指す基本方針の下、グループ各社が連携し積極的な戦略展開を行ってまいりました。

当期の売上高は消防通信指令システムの納品があったこと等により4,003百万円（前期は3,578百万円、前期比11.9%増）となりました。しかし、消防通信指令システムの案件に係る損失が発生したことから営業損失131百万円（前期は営業利益20百万円）、同様の理由により経常利益は経常損失128百万円（前期は経常利益23百万円）、当期純損失は298百万円（前期は当期純損失9百万円）となっております。

各事業セグメントにおける状況は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
売 上 高	3,578	4,003
ITソリューション事業※	3,243	3,760
ITサービス事業※	431	364
営業利益又は営業損失(△)	20	△131
経常利益又は経常損失(△)	23	△128
当 期 純 損 失 (△)	△9	△298

※セグメントの売上高は連結相殺前の数値となっております。

② 主な事業の状況

各事業セグメントにおける状況は次のとおりです。

※以下の事業別の数値には内部取引高又は振替高を含んでおります。

1) I Tソリューション事業

当期の年度テーマである「成長」を目指し、成長分野のクラウド構築やタブレット開発等の技術レベル向上のため、助成金を活用した社員の研修や社内勉強会を実施してまいりました。当社の事業所がある首都圏及び茨城地区では顧客の需要に対応した技術者の確保が難しくなっていることから、受注案件拡大のため社員の技術レベル向上を図るとともに、採用活動の強化と、協力会社の開拓を進めております。

当社では首都圏を主要市場としてクラウドサービスやモバイルサービスの展開をするため、提案型営業展開を行っているソリューション統括センターに当期より首都圏センターを新設いたしました。成長分野のサービスの提供、I Tベンダー等との協業による顧客開拓等、首都圏の営業体制を構築いたしました。クラウドサービスについては、SYMPROBUS Cloud（シンプロバスクラウド）とサービス名称を統一し、文書管理サービス等アプリケーションメニューをリリースいたしました。茨城地区で展開しております地方公共団体向けグループウェアの共同化の案件では参加自治体が増え、規模が拡大しております。

当社が開発を行っておりました消防通信指令システムの複数案件において、工程・仕様変更による不採算案件が発生いたしました。平成27年3月末の納品後においても現地対応業務の長期化、消防指令システムと車両動態管理システムとの連携にかかる障害やその他の不具合対応により損失が拡大いたしました。平成27年7月以降に発生する見込みの費用についても119百万円を製品保証引当金として製造原価に計上しております。

A S ロカス株式会社では、利益を重視した受注活動や開発、制作現場のP M（プロジェクトマネージャー）を支援するP M Oの充実にも取り組みました。当期の業績においては、本年が国勢調査の年に当たることから統計調査システムや関連業務の受注が増加したこと、社団法人、地方公共団体、大手コンサルタント会社、林業メーカーと共同で提案を行うなど、自社のソリューションを中心にしたビジネス展開による成果、消防指令システムに係る当社との取引等により売上高は前期より10.2%増加しました。平成27年6月には、マーケティング活動としてLocation Business Japanへ当社と共同で出展を行い、GISやタブレット等の活用による顧客の業務課題対応ソリューションの開発を進めております。

A C M O S ソーシングサービス株式会社では、企業向けのシステム開発、運用案件が堅調に推移いたしました。病院内情報システムの運用については事業拡大のため、人材の採用と教育に注力してまいりました。人材教育面では特に医療情報技師の資格取得支援に注力し、医療関係の運用案件の受注拡大を進めております。また、他社とのアライアンスによる受注を獲得し、当期末においては関東地区の一都四県で10病院での運用を行っております。

ＩＴソリューション事業の売上高は3,760百万円（前期は3,243百万円、前期比15.9%増）、営業損失99百万円（前期は営業利益32百万円）となっております。

2) ＩＴサービス事業

株式会社エクスカルは、規格認証サービスの需要低下により厳しい事業環境が続いております。Ethernet規格に対応した電気計測サービスの開始、スマートハウス向け通信プロトコルであるECHONET Lite関連のサービス展開を進めており、平成27年3月にはUSB3.0 Embedded Hostの認証試験、プレテスト、技術サポート等の関連サービスを開始いたしました。しかし、規格認証でのリピート受注案件の失注があり、第三者検証についても単発の案件の受注に留まっております。売上高は前期比34.0%減、営業損失も11百万円増加いたしました。

株式会社ジズスタッフは、新規に採用した従業員の業務レベル向上と戦力化のため教育を進めるとともに、ターゲットを明確にした営業戦略により受注活動を進めました。営業体制の再構築も進めておりますが、当期では新規顧客の受注獲得が少なく、また全般的に小規模の案件が多くなったことから売上高は前期比7.5%減少いたしました。従業員の採用により営業費用が増加したこともあり、営業利益は前期比52.4%減少いたしました。

ＩＴサービス事業の売上高は364百万円（前期は431百万円、前期比15.6%減）、営業損失0百万円（前期は営業利益28百万円）となっております。

<次期の見通し>

ＩＴソリューション事業では、当期は「成長」をテーマに、既存事業の収益力強化と、成長分野の取り込みによる収益力の回復により、事業の再生と成長を図ってまいりました。来期は「創造」をテーマに、潜在需要の掘り起こしによる顧客の創造と時流に適合した新サービスの創出により事業の拡大を図ってまいります。また、全員参加型のマネジメント体制(A-WING)を整備し、次世代のリーダーの成長を図ってまいります。

ＩＴサービス事業のうち、ＩＴ製品の検証サービス分野は、国内電機メーカーを中心としたコンシューマ製品が主な対象であります。国内のお客様の事業環境が厳しい状況が続いており、製造も海外移転が進んでおります。来期は固定費の削減により赤字体質からの脱却と、事業の見直しを進め収益力の回復を図ってまいります。情報処理サービス分野では、社員教育を進めて業務知識と技術スキルを強化し、受注の拡大を図ってまいります。また、EAP（Employee Assistance Program：従業員支援プログラム）など国の政策により需要が見込まれる分野において業界専門企業との連携を図り、新規顧客の開拓を行ってまいります。営業面でも、業務別のWEBサイトからの問い合わせと営業担当者のPush型営業を組み合わせ営業力を強化してまいります。

次期の連結業績に対する見通しは次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分				平成28年6月期
売	上	高		3,800
営	業	利	益	65
経	常	利	益	60
当	期	純	利 益	30

(2) 対処すべき課題

① リスクマネジメントに関する課題

当社グループは、情報技術事業において、各種のＩＴソリューション、ＩＴサービスをお客様に提供してまいりました。中でも、電力、交通、通信、医療等の社会インフラや、行政サービスを支えるシステムの開発、設計、構築、運用に関する経験と実績をもっております。今後発生が予測される大規模災害においても、これらの産業や行政に関わるお客様の事業を支え、いつもどんなときも、お客様に安心・安全なサービスを提供するため努めてまいります。併せて、社員と家族が安心して業務に従事できる環境の整備を進めてまいります。

② グループ事業全般に関する課題

「私たちアクモスグループはお客様に感動していただけるプロフェッショナルなサービスを提供します。」という経営理念に基づき、一人一人がプロフェッショナルサービスプロバイダーとしての自覚を持ち、お客様の期待値を超えるプロフェッショナルサービス事業を推進し、収益力の向上を図り安定的かつ持続的な配当を実現するため、事業の収益性を高め剰余金の確保に努めます。

また、当社は、社会的責任を果たすため、情報セキュリティシステム、個人情報保護など各マネジメントシステムに基づき、コンプライアンスを重視した健全で真摯な企業活動を行います。社会的な責任がある企業として、「私たちにもできる身近な社会貢献」をテーマに、ささやかでも継続して行える社会貢献を果たしてまいります。

事業別の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

1) ＩＴソリューション事業

ＩＴソリューション事業の各社はいずれも30年以上の経歴があり安定した顧客がある反面、収益力が低下しており、収益力の向上と新規事業の展開による新たな発展が必要となっております。当社では成長分野の取り込み、既存事業の収益力強化、迅速な意思決定体制の構築とリスクマネジメント、人事教育戦略の4つのテーマに取り組むため、以下の具体策を実行してまいります。

イ. 成長分野の取り込み

マイナンバー制度などの国の施策や事業環境の時流に適合したサービスの創出、業務改革につながるＩＴを活用したソリューションの提供による新しい価値の創出により、首都圏を中心に顧客の創造と販路の拡大を図ります。

ロ. 既存事業の収益力強化

既存契約の周辺領域のサービスを提案することで業務領域を広げ、競合他社よりプラスワンサービスを提供することにより既存事業の基盤となる顧客との絆を強めます。また、自社の特長を活かせる強みを作り、既存事業の収益力を強化してまいります。

ハ. 迅速な意思決定体制の構築とリスクマネジメント

社員全員が参加する部門別採算制度のルールを構築し、経営状態の共有により全員参加経営を実現してまいります。これにより、各部門で小規模な組織の運営を経験することにより次世代のリーダーを育成してまいります。

二. 人事教育戦略

社員が自主的にチャレンジしたい業務を選択できる制度をスタートし、積極性をサポート致します。また、新たに新規事業の創出提案や業務の改善提案制度を設け、社員の積極的な経営参加を促してまいります。

A S ロカス株式会社では開発、運用、企画のビジネスサイクルを継続的に展開し、会社としての体制を強化してまいります。プロジェクトマネジメントの継続的改善と可視化による不採算案件の防止と、品質向上により収益力の向上を図ります。また、クラウドG I S 運用やI D C サービスなどのデータセンター事業の展開により、新サービスの提供を進めてまいります。

A C M O S ソーシングサービス株式会社では良質な人材の確保と技術力の向上、営業体制の強化が課題となっております。大学との連携により優秀な学生を確保するとともに、中途採用も積極的に行い事業の拡大を図ってまいります。また、新規事業としてコンサルタント部門を設け事業領域の拡大を図ります。

2) I T サービス事業

株式会社エクスカルが営むI T 製品の検証サービス分野においては、収益力の低下と赤字が続いております。組織体制を再構築し、固定費の削減に取り組んでまいります。

株式会社ジイズスタッフが営む情報処理サービス分野においては、小型の新規受注案件が多く営業体制の強化が課題となっております。潜在顧客の業務テーマに対しWebサイトを活用したPull型と訪問によるPush型の営業を連動させ新規顧客・新規案件の受注機会を拡大致します。また、市場価値のある商品・サービスの開発により競争力の強化を図ってまいります。

(3) 設備投資の状況

当社グループによる設備投資総額は87百万円であり、以下のとおりであります。

① 有形固定資産

有形固定資産の投資額は30百万円となり、その主なものはコンピュータ設備・建物付属設備・OA機器の新設及び更新であります。

② 無形固定資産

無形固定資産の投資額は56百万円となり、その主なものはソフトウェア製品の制作であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の金融機関からの借入金の純増額は275百万円でありました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当該事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

当該事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当該事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当該事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 21 期 (平成24年6月期)	第 22 期 (平成25年6月期)	第 23 期 (平成26年6月期)	第 24 期 (平成27年6月期)
売 上 高 (百万円)	3,033	2,657	3,578	4,003
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	31	△24	23	△128
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	16	△12	△9	△298
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	165.50	△1.25	△0.97	△30.79
総 資 産 (百万円)	2,217	2,315	2,503	2,645
純 資 産 (百万円)	1,583	1,491	1,506	1,208

(注) 当社は平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っております。第22期の1株当たり当期純損失は当該株式分割が第22期の期首に行われたと仮定して算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移 (単独決算)

区 分 \ 期 別	第 21 期 (平成24年6月期)	第 22 期 (平成25年6月期)	第 23 期 (平成26年6月期)	第 24 期 (平成27年6月期)
売 上 高 (百万円)	2,394	2,092	2,235	2,678
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	151	31	23	△162
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	150	32	21	△281
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	1,546.54	3.33	2.26	△29.02
総 資 産 (百万円)	1,980	2,036	2,056	2,176
純 資 産 (百万円)	1,442	1,468	1,483	1,194

(注) 当社は平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っております。第22期の1株当たり当期純利益は当該株式分割が第22期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社に該当する会社はありません。

コンセーユ・ティ・アイ株式会社は、当社の株式を19.64%所有しており、会社計算規則上の会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社にあたります。当社は、ベンチャーキャピタル事業を営む同社の投資先という関係にありますが、事業活動や経営戦略の決定については、当社独自の意思決定を行っており、同社との取引はありません。

② 重要な子会社の状況（平成27年6月30日現在）

会 社 名	資 本 金	議決権比率	事 業 内 容	
ACMOSソーシングサービス株式会社	13,000 千円	100.0 %	情報技術事業	ＩＴソリューション
A S ロ カ ス 株 式 会 社	100,000	81.0		
株 式 会 社 エ ク ス カ ル	26,000	100.0		
株 式 会 社 ジ イ ズ ス タ ッ プ	50,000	100.0		ＩＴサービス

(11) 企業集団の主要な事業セグメント（平成27年6月30日現在）

当社グループの主要な事業内容は、情報技術事業として、ＩＴソリューション事業とＩＴサービス事業に区分されます。当社は、自らもＩＴソリューション事業を営むとともに、これらの分野の事業を営む会社の株式・持分を所有することで、当該会社の事業活動を支配・管理し、グループの企業価値を最大限に高めることを目的としております。

ＩＴソリューション事業では、構築分野（ＩＴ基盤設計・構築）、開発分野（ＳＩ・システム開発）、サービス分野（システム運用・保守）の３つの事業を、ＩＴサービス事業では、情報処理サービス事業、ＩＴ製品のテスト・検証事業を営んでおります。

(12) 企業集団の主要拠点等（平成27年6月30日現在）

① 当 社

本 社 東京都千代田区
茨 城 本 部 茨城県那珂郡東海村
つくばオフィス 茨城県土浦市

② 子 会 社

ＩＴソリューション事業：ACMOSソーシングサービス株式会社	東京都千代田区
A S ロカス株式会社	千葉県市原市
ＩＴサービス事業：株式会社ジイズスタッフ	東京都千代田区
株式会社エクスカル	神奈川県横浜市

(13) 従業員の状況（平成27年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

	従業員数 (外 平均臨時雇用者数)	前期末比増減
情 報 技 術 事 業		
ＩＴソリューション事業	322名 (73名)	16名増
ＩＴサービス事業	21名 (4名)	1 名減
合 計	343名 (77名)	15名増

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数 220名

平均年齢 37.5歳

平均勤続年数 12.2年

(14) 主要な借入先及び借入額（平成27年6月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	千円
株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行	251,402
株 式 会 社 り そ な 銀 行	135,000
株 式 会 社 常 陽 銀 行	65,000
株 式 会 社 千 葉 銀 行	34,723

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

(平成27年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,300,000株
- ② 発行済株式の総数 10,215,400株
(注) 発行済株式の総数には、自己株式515,900株が含まれております。
- ③ 株主数 4,481名
- ④ 大株主（発行済株式（自己株式を除く）の総数の上位10名の株主）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
コンセーユ・ティ・アイ株式会社	1,905,000株	19.64%
飯 島 秀 幸	1,076,400株	11.09%
日本証券金融株式会社	437,500株	4.51%
アコモスグループ社員持株会	331,700株	3.42%
松 田 寛	223,200株	2.30%
株式会社SBI証券	206,800株	2.13%
南 悟	97,900株	1.00%
金子 登 志 雄	96,000株	0.98%
桧 山 秀 夫	82,700株	0.85%
勝 山 紀 夫	82,300株	0.84%

(注) 上記の持株比率は自己株式を控除して算出しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況

(平成27年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	飯 島 秀 幸	コンセーユ・ティ・アイ株式会社代表取締役 株式会社エクスカル代表取締役 A C M O S ソーシングサービス株式会社 代表取締役社長 A S ロカス株式会社代表取締役会長
取 締 役	石 川 稔	専務執行役員事業本部長
取 締 役	佐 藤 修 一	常務執行役員ソーシャルソリューション事業部長
取 締 役	柴 田 洋 一	株式会社国際ビジネス研究所代表取締役社長 有限会社グローバルソリューション代表取締役 株式会社プロトム代表取締役
取 締 役	荻 原 啓 一	株式会社マイクロコミュニケーション 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	西 山 達 男	
監 査 役	星 野 隆 宏	K&L Gates外国法共同事業法律事務所 パートナー弁護士
監 査 役	平 野 喜久臣	株式会社ティ・エム・ジー代表取締役社長
監 査 役	金 子 登志雄	金子司法書士事務所代表

- (注) 1. 取締役のうち柴田洋一氏、荻原啓一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 西山達男氏、監査役 星野隆宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
宮本 治氏は、平成26年9月25日開催の当社第23回定時株主総会をもって辞任により取締役を退任いたしました。
4. 柴田洋一氏、荻原啓一氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	27,420千円 (5,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	6,000千円 (3,600千円)
合 計	10名	33,420千円

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役の人数は5名、監査役の人数は4名であります。
 2. 前取締役相談役宮本 治氏の報酬は平成26年9月分までを支給額に含めております。
 3. 当社の取締役の報酬限度額は、年額2億円以内であります。
 4. 当社の監査役の報酬限度額は、年額4千万円以内であります。

③ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況
(社外取締役)

柴田洋一氏は、株式会社国際ビジネス研究所の代表取締役社長、有限会社グローバルソリューション及び株式会社プロトムの代表取締役であります。同氏が代表取締役社長を務める株式会社国際ビジネス研究所と当社との間には、当社から同社への事務所の転貸以外の取引はありません。また、同氏が代表取締役を務めるその他の会社と当社との間には取引はありません。

荻原啓一氏は、株式会社マイクロコミュニケーションの代表取締役社長であります。同氏が代表取締役社長を務める株式会社マイクロコミュニケーションと当社との間には、当社から同社への事務所の転貸以外の取引はありません。

(社外監査役)

星野隆宏氏は、K&L Gates外国法共同事業法律事務所の弁護士で、当社と法律顧問契約を締結しております。当事業年度中に当社が支払った法律顧問料等は1,115千円であります。

- 2) 他の法人等の社外役員の重要な兼職状況
該当事項はありません。
- 3) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

4) 当事業年度における主な活動状況
(取締役会等への出席状況及び発言状況)

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	柴田 洋一	当事業年度中に開催された取締役会11回全てに出席し、企業経営の経験と専門的な見地から、助言提言を行っております。
取締役	荻原 啓一	当事業年度中に開催された取締役会11回全てに出席し、企業経営の経験と専門的な見地から、助言提言を行っております。
監査役	西山 達男	当事業年度中に開催された取締役会11回全てに出席、更に監査役会7回全てに出席し、常勤監査役として、また金融機関での専門的な知識により、助言提言を行っております。
監査役	星野 隆宏	当事業年度中に開催された取締役会11回のうち9回に出席、更に監査役会7回中6回に出席し、弁護士としての専門的な知識により、助言提言を行っております。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法その他の法令が規定する金額を最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

ＵＨＹ東京監査法人

② 報酬等の額

- ・報酬等の額 11,100千円
- ・当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益額 11,100千円

(注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査報酬の額を含めて記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行する事が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、同議案を株主総会に提案いたします。

3. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

◆ 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、下記の経営方針及び行動指針の下、すべての役員（取締役、監査役等）及び従業員（以下使用人とする）等の適正な職務執行のための体制を整備し、運用し、検証し、改善するという健全な内部統制の循環を保つことが、コーポレートガバナンス上の重要な責務であることを認識し、1号以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定した。

経営理念

私たちアクモスグループは、お客様に感動していただけるプロフェッショナルなサービスを提供いたします。

「プロフェッショナル」…「私たちの姿勢」を表現

私たちは、お客様のニーズの変化に柔軟に対応する力を培い、一人ひとりがプロフェッショナルとしての使命感を持ち、常にお客様の期待値を超える最適なサービスを提供します。

「感動」……………「私たちの心」を表現

私たちは、お客様の感動を一人ひとりの喜びとする心を持ち、アクモスグループのプロフェッショナルサービスを通じて、多くの感動を創出いたします。

行動指針「ACMOS 5」

行動指針「ACMOS 5」は、アクモスグループの構成員一人ひとりがお客様と強い信頼関係を築き、感動をともにするためにどのように行動するのかを明確にした基準です。

行動指針「ACMOS 5」

- ◆プロフェッショナルとして責任を最後まで全うします。
- ◆お客様や仲間と協力して強いチームを作ります。
- ◆正しいと思うことを愚直なまでに誠実にやり続けます。
- ◆創意工夫して新しいサービスを生み出します。
- ◆常に向上心をもって成長し続けます。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社及び当社子会社の役員及び使用人等が、定款、法令を遵守し、健全な企業経営を推進するため、内部統制を整備する。また、各種社内規程を整備するなど、業務プロセスにおける内部統制の基盤を整え、「整備－運用－検証－改善」という一連の循環により、健全な内部統制システムの維持、向上を図る。

- (2) 取締役及び使用人は、職務権限規程、業務分掌規程を遵守し、業務の能率的運営を図る。また、取締役は、使用人等に対しコンプライアンス重視の姿勢を率先して示し、法令遵守のための研修や教育の機会を確保するとともに、日常の業務執行上の指導を通じ使用人にコンプライアンスの重要性を周知徹底するよう努める。
- (3) 当社は、分権システムによる経営の健全性を維持するため、社外取締役を継続して選任し、分権システムの監督機能を確保する。選任された社外取締役は、社内取締役の職務執行状況を監督する。
- (4) 当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、監査の方針及び計画を立案し取締役の職務執行の監査を行う。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、ISMS^(※)情報セキュリティ基本方針及びその関連規程に定められたとおり、担当職務に応じて適切に保存管理を行う。取締役又は監査役からの閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な状態を維持する。

(※)情報セキュリティ・マネジメントシステムの略称

3. 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他体制

- (1) 取締役会は、リスク管理規程に基づき、当社の業務執行及び企業価値を阻害する危機に対処する。また、継続企業として事業活動を維持・発展させるため、リスク管理体制の構築を推進し、リスクの発生を未然に防止する。
- (2) 業務執行上のリスクに係る情報の収集・管理は、内部監査室及び経営企画室が行い、代表取締役に対して報告を行う。代表取締役は、報告されたリスクについて対処方法を決定し、必要と認めた場合には、個々のリスクの内容に応じて管理責任者を定め、リスクの速やかな解消を図る。また、再発の可能性があるリスクについては、未然にリスクの発生を防止する体制を整える。
- (3) 大規模な災害の発生時など不測の事態が生じた場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制を整え、迅速かつ適時に適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、発生する損失を最小限に留める体制を整備する。
- (4) 当社子会社における損失の危機を回避するため、当社の取締役及び執行役員から1名以上が、子会社等の役員（取締役又は監査役）として就任する。就任した当該役員は、グループ会社管理規程に則り、原則として子会社の取締役会に毎回出席（電話会議等代替的な出席方法を含む）するほか、子会社のその他の重要な会議に出席し、子会社の業務執行の監督を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会規程の各条項に従いその適切な運営を確保する。また、取締役会は、経営課題に速やかに取り組むため、意思決定の機動性確保の観点から少人数の取締役で構成する。取締役は、相互に職務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し、助言を受けることができる。
- (2) 取締役会は、定期的開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとする。また、取締役会は、当社の子会社の投融资計画や報酬等に関する重要事項を審議するため経営会議を定期的に開催し、経営会議はその審議の結果を当社の取締役会に答申する。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行は、職務権限規程、業務分掌規程の定めに基づき実施し、業務を能率的に運営する。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び当社子会社は、個性豊かな専門性を持った企業集団を目指し、企業価値を最大化し、効率的かつコンプライアンスを重視した健全な企業経営を推進するため、経営組織を分権化し、各組織の独自性や多様性を認めることをコーポレートガバナンス上の基本方針としている。
- (2) 当社は、グループ全体に関わる内部統制については、内部監査室が監督する。内部監査室は、会社事業の業務執行の運営状況に関する情報を収集し、監査役、会計監査人、取締役と連携し、子会社の内部統制のモニタリングを行う。
- (3) 当社グループの子会社等は、当社及びグループの他の会社との連携を保ちつつ、連邦経営のミッションの下、各社独自の経営理念を掲げ、業務執行を円滑に行うため、自社の規模、事業内容、専門性、利害関係者等の経営環境を踏まえた独自の分権システムを整備することを基本とする。
- (4) 当社子会社の適正な業務を確保するため、当社の取締役及び執行役員から1名以上が、子会社等の役員（取締役又は監査役）として就任する。就任した当該役員は、グループ会社管理規程に則り、原則として子会社の取締役会に毎回出席（電話会議等代替的な出席方法を含む）するほか、子会社のその他の重要な会議に出席し、子会社の業務執行の監督を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、職務上その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は、監査役と協議の上、監査役会の意向を十分考慮し、当該職務を補助する監査役補助使用人を任命する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役補助使用人の任命・異動については、監査役会の意見を得た上で実施する。監査役補助使用人は、監査役会の指示があるまで監査役の業務指示を専任して補助職務を遂行する。当社及び子会社は、監査役補助使用人の評価を行うに当たり、監査役から意見を尊重し、監査役補助使用人について不利益な扱いを行わない。
- (2) 監査役補助使用人として任命されたものは、監査役の指揮命令の下に職務を行うものとし、取締役からの独立性を確保する。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、当社及び子会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を認識した場合には、直ちに監査役会に報告するものとする。
- (2) 監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求め、当社及び子会社の重要な会議への出席の機会を確保できる。
- (3) 当社及び子会社は、使用人の立場にある使用人等が前述の報告を行った場合、当該使用人等に対し不利益な扱いを行わない。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役の職務の執行に必要と認められる費用の支出及び監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった際は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。また、必要に応じて外部の専門家を起用するために要する費用についても、当社が支払うこととする。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、監査の実施に際し、必要に応じて内部監査室に協力を要請する。また、監査役会は、内部監査室の実施する子会社の監査や監督業務について助言を行うほか、監査役が必要と認めた場合は、子会社の監査（内部・外部）に同行する。
- (2) 監査役は、会計監査人との情報交換に努め、密接な連携を図る。また、その他必要性がある場合には、監査役会は、弁護士等外部の専門家の支援を要請できる。

◆ 反社会的勢力に対する基本方針

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、事業活動を通じ社会に貢献する企業として、反社会的勢力を社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な事業活動及び経済・社会の発展を阻害するものと位置づけ、これらの反社会的勢力とは、経済的な利益の供与を含む一切の関係を持たないことを基本方針としております。

2. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

(1) 対応統括部署

管理部を対応統括部署とし、対応しております。

(2) 外部専門機関との連携

各拠点の所轄警察署及び官庁並びに弁護士などの外部専門機関と連携を図っております。

(3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理

管理部を窓口とし、反社会的勢力に関する情報収集に努め、一元管理を行っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社のコーポレートガバナンスの充実にに向けた当期における実施状況は次のとおりであります。

- ① 取締役会においては、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、経営計画の評価・分析・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

なお当社取締役会には監査役も同席し開催いたしております。

- ② 監査役会においては、監査方針・監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。

- ④ 当社は情報セキュリティ基本方針及び関連規程に定められたとおり、個人情報を含めた機密情報の漏洩防止を目的とした社員教育を実施した他、文書やデータの管理・廃棄方法の厳格運用を図っております。

個人情報を含めた機密情報の漏洩事故は、当社にとって重大なリスクであるとの認識から、情報セキュリティ基本方針及び関連規程の実施状況について、定期的な第三者の監査を受審いたしております。

- ⑤ 子会社に関する業務執行の適正性を確保するため、当社の取締役及び執行役員1名以上が子会社の取締役会及び重要な会議に出席し、子会社の事業運営に関する重要な事項は当社取締役会に報告するなど子会社の管理・運営に努めました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様等当社のステークホルダーの皆様に対する利益還元策を重要な政策として認識し、企業価値の向上につとめております。また、株主の皆様に対する安定的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、当社個別の当期純利益に対する配当性向30%を目標に連結業績を勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

当期の個別業績は当期純損失281百万円、連結業績については連結当期純損失298百万円となりました。当期の剰余金の配当については、当期の利益剰余金がマイナスとなり配当が不可能となったことから、誠に遺憾ながら無配と致します。詳細は、平成27年6月22日付「営業費用、特別損失の発生及び業績予想の修正、並びに配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」をご覧ください。なお、来期の配当は、業績と今後の内部留保の必要性を総合的に勘案して決定いたしますが、無配を予定させていただいております。

（本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てております。）

連結貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〈資 産 の 部〉		〈負 債 の 部〉	
流 動 資 産	2,209,814	流 動 負 債	1,297,114
現金及び預金	1,539,675	買掛金	207,312
受取手形及び売掛金	486,443	短期借入金	368,370
商 品	63,871	1年内返済予定の長期借入金	58,344
仕 掛 品	51,622	未払金	149,752
繰延税金資産	724	未払費用	268,787
その他の	67,638	未払法人税等	31,916
貸倒引当金	△161	賞与引当金	18,199
固 定 資 産	436,060	事務所移転費用引当金	18,435
有形固定資産	205,411	製品保証引当金	119,587
建物及び構築物	101,310	その他の	56,409
工具、器具及び備品	35,264	固 定 負 債	140,257
土地	68,836	長期借入金	59,411
無形固定資産	118,346	退職給付に係る負債	59,015
のれん	76,945	繰延税金負債	15,002
ソフトウェア	40,064	その他の	6,829
その他の	1,335	負 債 合 計	1,437,371
投資その他の資産	112,303	〈純資産の部〉	
投資有価証券	34,388	株 主 資 本	1,157,864
その他の	77,915	資 本 金	693,250
資 産 合 計	2,645,875	資 本 剰 余 金	1,176,282
		利 益 剰 余 金	△657,756
		自 己 株 式	△53,911
		その他の包括利益累計額	11,190
		その他有価証券評価差額金	11,190
		少数株主持分	39,449
		純 資 産 合 計	1,208,503
		負 債 純 資 産 合 計	2,645,875

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書

(自 平成26年7月1日)
(至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,003,417
売上原価		3,087,582
売上総利益		915,835
販売費及び一般管理費		1,046,965
営業損失		131,130
営業外収益		8,791
受取利息及び配当金	916	
保険配当金	3,358	
その他	4,516	
営業外費用		6,400
支払利息	6,275	
その他	125	
経常損失		128,739
特別損失		117,017
固定資産除却損	5,632	
減損損失	31,653	
事務所移転費用引当金繰入額	18,435	
ソフトウェア評価損	53,700	
その他	7,595	
税金等調整前当期純損失		245,756
法人税		44,701
法人税、住民税及び事業税	34,982	
法人税等調整額	9,719	
少数株主損益調整前当期純損失		290,457
少数株主利益		8,154
当期純損失		298,612

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年7月1日)
(至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	693,250	1,176,282	△349,445	△53,911	1,466,175
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△9,699		△9,699
当 期 純 損 失 (△)			△298,612		△298,612
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△308,311	—	△308,311
当 期 末 残 高	693,250	1,176,282	△657,756	△53,911	1,157,864

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	8,963	8,963	31,655	1,506,794
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△9,699
当 期 純 損 失 (△)				△298,612
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	2,226	2,226	7,793	10,020
当 期 変 動 額 合 計	2,226	2,226	7,793	△298,291
当 期 末 残 高	11,190	11,190	39,449	1,208,503

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〈資 産 の 部〉		〈負 債 の 部〉	
流 動 資 産	1,416,194	流 動 負 債	926,067
現 金 及 び 預 金	937,065	買 掛 金	131,041
受 取 手 形 売 掛 金	348,171	短 期 借 入 金	330,000
商 品	45,138	1年内返済予定の長期借入金	15,000
仕 掛 品	34,622	未 払 金	64,644
前 払 費 用	20,783	未 払 費 用	176,256
そ の 他	30,414	前 受 金	26,081
固 定 資 産	759,812	賞 与 引 当 金	11,677
有 形 固 定 資 産	167,288	製 品 保 証 引 当 金	117,548
建 物	87,344	そ の 他	53,817
構 築 物	5,562	固 定 負 債	55,526
工具、器具及び備品	5,545	長 期 借 入 金	50,000
土 地	68,836	繰 延 税 金 負 債	5,526
無 形 固 定 資 産	22,726	負 債 合 計	981,593
ソ フ ト ウ エ ア	22,172	〈純 資 産 の 部〉	
そ の 他	553	株 主 資 本	1,183,222
投資その他の資産	569,798	資 本 金	693,250
投 資 有 価 証 券	34,388	資 本 剰 余 金	585,570
関 係 会 社 株 式	479,917	資 本 準 備 金	531,658
そ の 他	55,493	そ の 他 資 本 剰 余 金	53,911
		利 益 剰 余 金	△41,685
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△41,685
		繰 越 利 益 剰 余 金	△41,685
		自 己 株 式	△53,911
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	11,190
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,190
		純 資 産 合 計	1,194,413
資 産 合 計	2,176,006	負 債 純 資 産 合 計	2,176,006

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成26年7月1日)
(至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,678,948
売上原価		2,177,775
売上総利益		501,172
販売費及び一般管理費		676,173
営業損失		175,000
営業外収益		16,548
受取利息及び配当金	11,108	
その他の	5,439	
営業外費用		3,807
支払利息	3,807	
経常損失		162,259
特別損失		99,268
固定資産除却損	1,253	
子会社株式評価損	32,432	
減損損失	10,553	
ソフトウェア評価損	47,432	
その他の	7,595	
税引前当期純損失等		261,527
法人税		19,936
法人税、住民税及び事業税	640	
法人税等調整額	19,296	
当期純損失		281,464

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(自 平成26年7月1日)
(至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	693,250	531,658	53,911	585,570	249,478	249,478
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△9,699	△9,699
当 期 純 損 失 (△)					△281,464	△281,464
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△291,164	△291,164
当 期 末 残 高	693,250	531,658	53,911	585,570	△41,685	△41,685

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△53,911	1,474,387	8,963	8,963	1,483,350
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△9,699			△9,699
当 期 純 損 失 (△)		△281,464			△281,464
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,226	2,226	2,226
当 期 変 動 額 合 計	—	△291,164	2,226	2,226	△288,937
当 期 末 残 高	△53,911	1,183,222	11,190	11,190	1,194,413

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 8月21日

アクモス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 槻 明 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクモス株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクモス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

平成27年 8月21日

アクモス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 槻 明 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクモス株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社及び関係部門の取締役等から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財
務報告に関する内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成27年8月21日

アクモス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 西 山 達 男 ㊟

監査役 星 野 隆 宏 ㊟

監査役 平 野 喜久臣 ㊟

監査役 金 子 登志雄 ㊟

(注) 常勤監査役西山達男、監査役星野隆宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める
社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

当社定款の定めにより取締役全員（5名）は本総会終結と同時に任期満了となります。
 そのうち、取締役 佐藤修一氏は本総会終結の時をもちまして退任の予定であります。
 つきましては、経営体制の一層の強化を図るとともに更なる事業の発展を期するため2名の
 新任候補者を加え、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。
 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	候補者の有する 当 社 株 式 数
1	いい じま ひで ゆき 飯 島 秀 幸 (昭和22年5月11日生)	昭和62年2月 (株)日本不動産経営研究所（現コンセ ーユ・ティ・アイ(株)）設立、 代表取締役（現任） 平成3年8月 当社前身、(株)アイ・エフ・シー 設立、代表取締役社長 平成8年9月 当社代表取締役会長 平成11年8月 当社代表取締役社長（現任） 平成22年10月 (株)エクスカール代表取締役（現任） 平成24年7月 A C M O S ソーシングサービス(株) 代表取締役社長（現任） 平成25年6月 A S ロカス(株)代表取締役会長（現任）	株 1,076,400
2	しば た よう いち 柴 田 洋 一 (昭和18年7月17日生)	昭和43年4月 (株)日本長期信用銀行入行 平成8年6月 (株)日本信販常務取締役 平成12年7月 (株)ヒューマンリンク代表取締役社長 平成15年7月 同社取締役会長 平成16年7月 (株)国際ビジネス研究所代表取締役社 長（現任） 平成16年7月 (有)グローバルソリューション代表取 締役（現任） 平成17年7月 当社社外取締役（現任） 平成25年2月 (株)プロトム代表取締役（現任）	—
3	おぎ わら けい いち 荻 原 啓 一 (昭和23年7月16日生)	昭和46年4月 三菱商事(株)入社 平成10年9月 (株)ピースマインド設立、代表取締役 平成11年4月 (株)マイクロコミュニケーション 代表取締役社長（現任） 平成17年9月 当社社外監査役 平成25年9月 当社社外取締役（現任）	—

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	候補者の有する 当 社 株 式 数
4	いし かわ みのる 石 川 稔 (昭和36年10月14日生)	昭和58年 4 月 茨城ソフトウェア開発(株) (現当社) 入社 平成16年 7 月 同社取締役 平成20年 1 月 当社執行役員 平成21年 7 月 当社常務執行役員 平成22年 3 月 日本メカトロニクス(株) (現A CMOS ソーシングサービス(株)) 代表取締役 平成25年 7 月 当社事業本部長 (現任) 平成25年 9 月 当社取締役 (現任) 平成26年 7 月 当社専務執行役員 (現任)	株 9,000
* 5	ふか さく こう いち 深 作 耕 一 (昭和37年 9 月 6 日生)	昭和58年 4 月 茨城ソフトウェア開発(株) (現当社) 入社 平成20年 5 月 当社執行役員 平成26年 7 月 当社常務執行役員 (現任)	9,700
* 6	きよ かわ あき ひろ 清 川 明 宏 (昭和35年10月16日生)	昭和56年11月 茨城ソフトウェア開発(株) (現当社) 入社 平成20年 5 月 当社執行役員 (現任) 平成26年 7 月 当社管理本部長 (現任)	9,700

- (注) 1. *印は新任の取締役候補者です。
2. 飯島秀幸氏は、当社の大株主であるコンセーユ・ティ・アイ株式会社の全株式を所有しております。
3. 取締役候補者のうち柴田洋一氏及び荻原啓一氏は法令に定める社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 柴田洋一氏について
- ① 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
金融機関、人材ビジネスにおける経験と専門的な知識等は、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 社外取締役に就任してからの年数について
本総会終結の時をもって、10年2ヶ月であります。
- ③ 社外取締役との責任限定契約について
当社定款の定めに基づき、社外取締役として責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合は当該契約を継続し、その責任の限度額は法令が定める額としております。

(2) 荻原啓一氏について

- ① 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
企業経営の経験と専門的な見地を当社の経営に活かしていただくとともに、当社社外取締役及び社外監査役として公正かつ適切な助言の実績から、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 社外取締役に就任してからの年数について
本総会終結の時をもって、2年であります。
- ③ 社外取締役との責任限定契約について
当社定款の定めに基づき、社外取締役として責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合は当該契約を継続し、その責任の限度額は法令が定める額としております。

第2号議案 監査役1名選任の件

当社定款の定めにより監査役 金子登志雄氏が本総会終結と同時に任期満了となりますので、その再任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

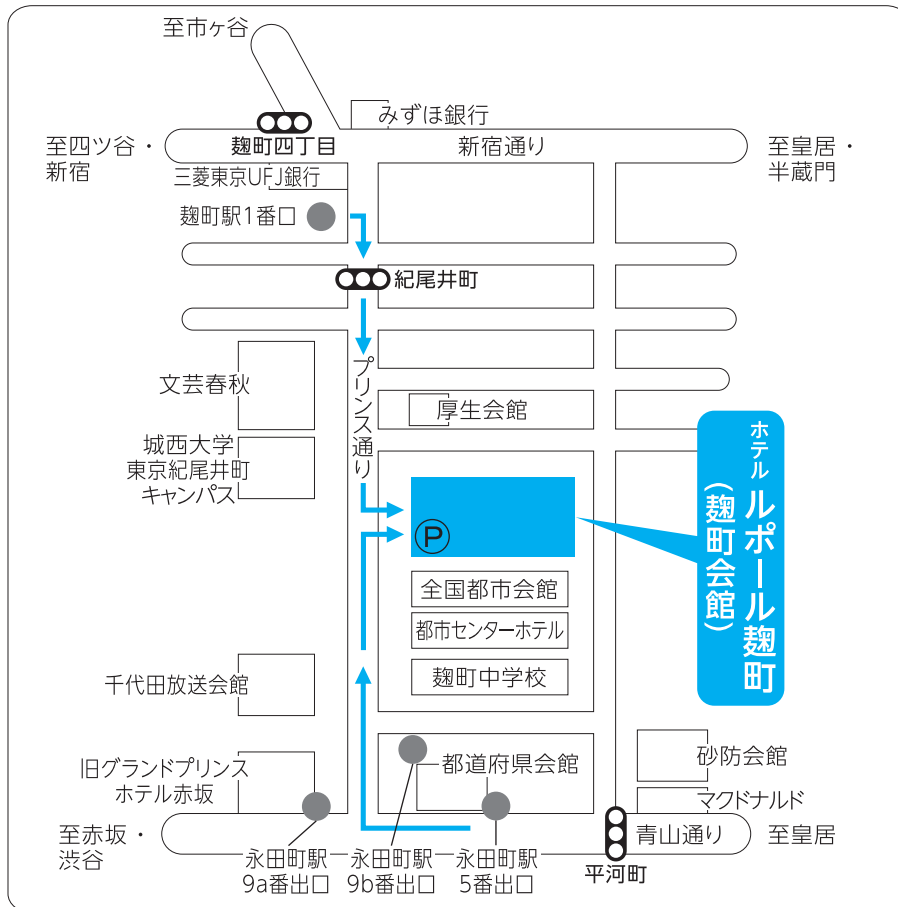
監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位及び重要な兼職の状況)	候補者の有する 当 社 株 式 数
かね こ と し お 金 子 登 志 雄 (昭和23年9月30日生)	平成3年8月 当社設立、取締役 平成6年7月 当社監査役 平成7年10月 当社取締役総務部長 平成8年9月 当社取締役管理部長 平成8年12月 金子司法書士事務所開設、代表（現任） 平成16年9月 当社取締役 平成23年9月 当社監査役（現任）	株 96,000

- (注) 1. 金子登志雄氏と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 金子登志雄氏を監査役候補とした理由は、会社法に精通する司法書士の経験・見識に基づく監査を行っていただくためであります。

以 上

株主総会会場ご案内略図



会場：東京都千代田区平河町二丁目4番3号

ホテル ルポール麹町 (麹町会館) 2階 ロイヤルクリスタル
(正面入口右手のエスカレーターで2階へお上がりください。)

交通：地下鉄有楽町線「麹町駅」半蔵門方面1番口より徒歩約3分

地下鉄南北線「永田町駅」紀尾井町方面9b番出口より徒歩約5分

地下鉄半蔵門線・有楽町線「永田町駅」平河町方面5番出口より徒歩約5分